

尾張旭市監査公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき実施した行政監査の結果を、同条第9項の規定により公表します。

令和5年3月30日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 さかえ 章 演

# 行政監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第2項に基づく行政監査

## 第2 監査のテーマ

公園・緑地等の維持・安全管理等について

## 第3 監査の対象

公園・緑地等の維持・安全管理等に係る事務

## 第4 監査の実施期間

令和4年11月から令和5年2月まで

## 第5 監査の方法

監査資料及び関係書類の提出を求め、書面による調査を行うとともに、ヒアリング及び現地調査を実施し、本市の公園・緑地、街路樹の維持、安全管理等が、適正かつ効果的に行なわれているか等を確認した。

## 第6 監査の結果

### 1 組織

#### (1) 都市整備部 都市整備課 公園緑地係(公園・緑地の維持・安全管理等)

課長	1名	(職種)
ア 公園緑地係		事務職
課長補佐兼係長	1名	技術職
主査	2名	労務職
主任工務員	1名	
工務員	1名	

#### (2) 都市整備部 土木管理課 維持係・管理係(街路樹の維持・安全管理等)

課長	1名	(職種)
ア 維持係		事務職
課長補佐兼係長	1名	技術職
主査	2名	労務職
主任工務員	1名	
工務員	3名	
イ 管理係		
課長補佐兼係長	1名	
主査	2名	
主事	1名	

#### (3) 資格について

資格を要する業務は、市職員ではなく委託業者が実施している。

## 2 公園等の概要

過去5年間の推移

### (1) 箇所数、面積

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公 園	設置箇所数	67	67	67	67	67
	面積(ha)	34.24	34.14	34.44	34.44	34.44
緑道・緑地	設置箇所数	14	14	14	14	14
	面積(ha)	17.51	19.11	19.11	19.11	19.11

### (2) 予算額・決算額(千円)

維持管理関連費 (予算現額)	※令和4年度は 12月補正後	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公園維持管理事業	修繕料	6,100	6,100	6,100	6,650	6,700
	環境整備委託料	44,000	53,800	51,200	61,434	62,000
	遊具保守委託料	2,484	2,649	3,000	3,160	3,260

維持管理関連費 (決算額)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公園維持管理事業	修繕料	6,097	6,071	6,081	6,646	—
	環境整備委託料	43,985	55,259	53,163	52,176	—
	遊具保守委託料	2,484	2,649	2,882	3,036	—

### 3 街路樹の概要

#### (1) 種類と本数(令和4年12月1日現在)

種類	本数(本)
低木	6,790 m <sup>2</sup>
中木	417 本
高木	1,632 本

※面積で管理

#### (2) 低木・中木・高木の考え方(高さ等)

低木: 樹高1m未満の樹木

中木: 樹高1m以上3m未満の樹木

高木: 樹高3m以上の樹木

#### (3) 予算額・決算額(千円)

維持管理関連費 (予算現額)	※令和4年度は 12月補正後	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道路清掃事業	土木管理用地 清掃等委託料	700	590	700	700	732
生活道路 維持管理事業	道路施設 維持管理委託料	27,800	36,000	32,083	32,000	37,500
	旭台東栄1号線 街路樹更新工事	—	15,000	15,000	23,000	23,000

維持管理関連費 (決算額)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道路清掃事業	土木管理用地 清掃等委託料	692	591	696	700	—
生活道路 維持管理事業	道路施設 維持管理委託料	27,791	35,998	32,075	31,990	—
	旭台東栄1号線 街路樹更新工事	—	14,948	14,992	23,000	—

#### 4 維持管理について

##### (1) 公園・緑地の除草、清掃等について

###### ア 愛護会の役割

公園愛護会は、公園がいつもきれいで安全で楽しく利用できるように、市と公園周辺の地域住民が協力して適正かつ円滑に公園管理を行うことや、公園を大切にすることを地域に広めること、また、地域住民の公園に対する愛護意識の高揚及び地域住民のコミュニティの形成に寄与すること等が目的とされている。

###### イ 愛護会による管理について

(ア) 愛護会の数、活動人数、活動内容、報償金額等 資料1のとおり

###### (イ) 愛護会員の概ねの年齢構成

年齢構成については集計されていないが、公園愛護会は自治会や町内会で構成されることが多く、また子ども会で構成されている公園もある。

###### (ウ) 愛護会を今後も存続させるための取組について

公園愛護会から会の存続に関して相談があった場合、会を存続させるためのアドバイス(複数の自治会で愛護会を構成すること等)を行うこと等に取り組まれている。

###### (エ) 愛護会の数や活動人数、活動内容等の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
愛護会の数	120	122	121	120	118
愛護会清掃活動述べ参加者数(人)	19,000	16,500	10,500	9,000	16,500
適正維持管理プランで活動する会の数	111	112	107	110	108
公園活動充実プランで活動する会の数	9	9	14	10	10
公園愛護会活動報償金(予算現額)(千円)	4,200	4,265	4,200	4,300	4,300
公園愛護会活動報償金(決算額)(千円)	4,076	4,260	3,922	3,900	—

ウ 業務委託による管理(委託業務契約内容)について 資料2のとおり

###### エ 雑草の増加及び気温上昇等で作業負担が増す夏季期間等における対応について

高温(90度以上)の熱湯を雑草に噴霧することにより、雑草を根元から枯らすことが可能であるか実証実験を行うなどして、今後の雑草対策が検討されている。

オ 公園・緑地の管理に関する市民からの意見、要望の内容(管理全般について)は次のとおりである。

- ・公園施設の破損報告
- ・公園内の雑草の繁茂(特に夏季)
- ・公園利用者への苦情(深夜の騒音、球技による音が騒がしい等)
- ・公園施設老朽化による新規施設の要望
- ・公園周辺住民からの樹木からの落葉に対する対応(樹木剪定依頼等)

(2) 街路樹の落葉清掃、植込み等除草作業について

ア 市が直接行う管理については次のとおりである。

・街路樹の落ち葉清掃について

尾張旭市シルバー人材センターに清掃を委託している路線(瀬戸新居線)及び尾張旭駅前広場以外について、原則落葉前に剪定するが、剪定前でも落葉が多い路線については市職員が清掃を実施

・植込み等除草作業について

街路樹のあるほとんどの路線については除草を含めた管理業務を業者に委託し、それ以外の路線の除草は市職員が実施

イ 業務委託で行う管理(委託業務契約内容)について 資料3のとおり

(3) 街路樹の更新について

ア 令和4年度実施の更新工事について(令和4年12月1日現在)

(単位:円)

工事名	当該予算額	設計工費	工事概要	契約日	契約方式
		契約金額		履行期限	
街路樹更新工事 (市道旭台東栄 1号線)	23,000,000	20,912,100	工事場所:旭台1丁目地内外 街路樹更新工:L=274m (高木植栽工 N=9 本、側溝工 L =133m、ILB 設置工 A=198 m <sup>2</sup> )	R4.12.1	一般競争 入札
		20,900,000		R5.3.15	

イ 更新の考え方について

老朽化が進んだ樹木により交通障害の発生や倒木の危険性がある道路の街路樹について、植替えを行い更新を実施するという考え方である。

ウ 今後の更新の計画について

樹木の老朽化や巨木化により、道路施設の破損や倒木の危険性がある路線について、道路利用状況や維持管理面を考慮した樹木の更新計画を作成したいという考えである。

## 5 安全管理について

### (1) 公園の遊具の点検、修繕について

ア 市が直接行う管理については次のとおりである。

- ・市作業員が市内公園等に立ち寄った際に、目視により公園施設を確認
- ・台風通過後や年末年始の長期休暇後等に市内公園施設を巡回し、被害や不備の有無を確認
- ・市ホームページにおいて、公園施設の破損等を発見した場合は市へ連絡いただくよう呼びかけ

### イ 業務委託で行う管理(委託業務契約内容)について【契約額が50万円以上のもの】

契約名	契約金額 (円)	契約内容 (委託業務内容)	契約日	契約期間	契約方式
都市公園等遊具保守 (大久手西公園外 119 公園)	3,102,000	大久手西公園外 119 公園 定期点検 年 4 回	R4.4.27	R4.4.28～ R5.3.24	一般競争 入札

### ウ 点検結果とその後の対応(修繕等)について

- ・点検公園数と施設数

点検公園数:120 公園

点検施設総数箇所:1,838 箇所

- ・保守点検結果

劣化判定(実施時期:令和4年9月9日～令和4年9月30日)

a(健全な状態)	1,165 箇所
b(軽微な劣化がある状態)	373 箇所
c(修繕の必要な劣化がある状態)	300 箇所
d(緊急修繕が必要な劣化がある状態)	0 箇所

- ・対応(修繕等)

劣化判定 c、d のうち、点検業者と打ち合わせが行われた結果、早急な対応をすべき施設が選別され修繕が実施されていた。

主要な修繕

児童用ブランコ修繕 2 基、幼児用ブランコ修繕 6 基	印場駅北公園外
児童用ブランコ修繕 2 基、幼児用ブランコ修繕 6 基	渋川公園外
猫除けネット修繕 2 箇所	本地ヶ原東公園外
車止め修繕 4 基	土井下公園
鉄棒修繕 3 基	東向公園外
ベンチ修繕 6 基	本地ヶ原公園
ベンチ修繕 4 基	矢田川河川緑地
シーソー取替 3 基	前の上公園外

### (2) 公園・緑地の遊具・施設・設備等の点検については次のとおりである。

- ・保守点検委託業者が「定期点検表」を使って年に4回点検を実施
- ・トイレの水の出具合については、週に1回のトイレ洗浄の際に、洗浄委託業者が点検

(3) 公園・緑地の設備、備品等の盗難防止対策については次のとおりである。

- ・市職員による各公園等巡視活動
- ・城山公園及び維摩池維持管理業務に従事するシルバー人材センター会員による巡視活動
- ・市ホームページにおいて、公園等に異常を察知した場合は市へ連絡いただくよう呼びかけ
- ・城山公園内の銅像について、取り外すことができないように修繕を実施中

(4) 街路樹の点検・安全管理について

ア 市が直接行う管理については次のとおりである。

- ・市作業員による目視点検、押す、揺らすなどの触診点検を日常的に実施
- ・樹木剪定業務の際に、樹木の異常等があれば報告するように依頼

イ 業務委託で行っている管理はない。

6 公園・緑地における生物多様性に関する事業について

緑の基本計画において、市の北部丘陵地を生物多様性の確保の場として捉え、基本方針3 山辺と川辺の緑がつながるまちづくりの施策として「施策②生物多様性を支えるネットワークの形成」が掲出され、市が市民活動団体「寺田保全の会」と連携し、山辺の散歩道における異常の報告や専門的な知識を活用したアドバイスを受けることなどに取り組んでいる。

また、同様に市民活動団体「山辺のボラ隊」とも連携し、山辺の散歩道内の剪定作業等にアドバイスを受けている。

その他、山辺の散歩道周辺については、「自然とふれあえる森づくり事業」の構想があり、当該土地の寄付採納や借地を受け付けている。

7 尾張旭市緑の基本計画について

(1) 進捗確認は次のとおり行われている。

第4章 緑のまちづくりの施策、第5章 緑化重点地区における緑化推進について

ア 市民アンケートによる市民割合で進捗を確認

- ・自ら緑を育成している市民の割合  
平成22年度 53% ⇒ 令和元年度 49% ⇒ 令和7年度 65%(目標)
- ・「矢田川散歩道」「山辺の散歩道」を利用したことがある市民の割合  
平成22年度 19% ⇒ 令和元年度 39% ⇒ 令和7年度 40%(目標)
- ・市民が「緑・水に親しめる場所がある」と思う割合  
平成20年度 85% ⇒ 令和元年度 85% ⇒ 令和7年度 85%以上(目標)

イ 実施計画の作成にあわせ進捗を確認

- ・尾張旭駅周辺の緑被率の向上  
平成22年度 12% ⇒ 令和元年度 11% ⇒ 令和7年度 15%(目標)

ウ 統計数値により算出する数値での進捗確認

- ・平成22年度 9.1 m<sup>2</sup>/人 ⇒ 令和元年度 9.5 m<sup>2</sup>/人 ⇒ 令和7年度 9.7 m<sup>2</sup>/人(目標)



## 第7 監査の意見等

### 1 指摘事項

特になし

### 2 意見・要望

- (1) 公園・緑地の雑草の増加に対応するための実証実験実施を評価する。新たな手法の試行、検証を継続されたい。
- (2) 落葉への対応に苦慮しながらも街路樹を安全に維持・管理している点を評価する。引き続き道路の緑化を良好に維持されたい。
- (3) 資格を要する業務を専ら業者委託により実施していることについて、市職員(有資格者)を配置し実施する等、コスト削減を意識されたい。
- (4) 平成29年度に都市公園法が改正され公募設置管理制度が創設されたが、すでに民間活力の活用について意識し公園管理に取り組まれていることから、引き続き、この制度を活用することについて公園管理の手法について研究、検討していかれることを期待したい。

愛護会の数、活動人数、活動内容、報償金額等について  
(令和4年12月1日現在の状況)

該当するものに○

資料1

(公園活動充実プラン)														
(適正維持管理プラン)														
公園名	(注)面積は、供用開始面積	ha	愛護会の数	清掃活動のべ参加者	清 掃				低木の剪定	公園施設の点検及び市への連絡	公園愛護思想の普及啓発	その他目的達成のために必要な活動	雑草の除去年間実施回数(回)	令和4年度報償金額(円)
					雑 草 の 除 去(草取り及び草刈り)									
(街区公園)					広場部分	植樹帯部分	(1ha以上)公園外周	(1ha以上)園内植樹帯						
1 大久手西公園	東大久手町一丁目	0.22	1	229	○								13	18,000
2 大久手東公園	東大久手町三丁目	0.14	1	281	○								12	18,000
3 東栄公園	東栄町三丁目	0.98	1	410	○								5	40,000
4 出屋敷公園	東栄町一丁目	0.1	1	240	○	○			○				12	54,000
5 旭台第3号公園	旭台3丁目	0.24	1	139									9	54,000
6 旭台第2号公園	旭台2丁目	0.47	1	143						○			11	90,000
7 旭台第1号公園	旭台1丁目	0.43	1	141						○			11	108,000
8 東名西公園	東名西町一丁目	0.26	1	163	○	○			○				8	54,000
9 長池上公園	城山町城山	0.25	1	440	○	○			○				11	54,000
10 西山公園	西山町二丁目	0.22	1	360	○	○			○				6	54,000
11 庄南公園	庄南町一丁目	0.25	1	195	○	○							12	36,000
12 東山公園	東山町一丁目	0.36	1	728		○							12	36,000
13 吉岡公園	吉岡町二丁目	0.45	1	275	○	○			○				14	54,000
14 藤池公園	東栄町一丁目	0.1	1	240	○	○			○				12	54,000
15 角田公園	東三郷町	0.22	1	270	○	○							12	36,000
16 四門公園	瀬戸川町一丁目	0.11	1	280	○	○							7	36,000
17 土井下公園	瀬戸川町二丁目	0.17	1	240	○	○							6	36,000
18 山の神公園	瀬戸川町一丁目	0.13	1	170	○	○							6	36,000
19 下川原公園	狩宿新町二丁目	0.36	1	30	○	○							3	36,000
20 八反田公園	井田町四丁目	0.61	1	400	○	○							5	40,000
21 前の上公園	井田町二丁目	0.78	1	450	○	○							5	60,000
22 井田公園	井田町一丁目	0.18	1	450	○	○							5	36,000
23 はんの木公園	桜ヶ丘町一丁目	0.24	1	120	○	○							6	36,000
24 桜ヶ丘公園	桜ヶ丘町二丁目	0.1	1	78	○	○							6	36,000
25 白鳳公園	白鳳町一丁目	0.77	1	110	○	○							11	36,000
26 北山公園	白鳳町二丁目	0.2	1	370	○	○							12	36,000
27 狩宿新町第1号公園	狩宿新町一丁目	0.11	1	30	○	○							3	36,000
28 狩宿新町第2号公園	狩宿新町二丁目	0.13												
29 中畑公園	北本地ヶ原町一丁目	0.2	1	84	○	○							12	36,000
30 本地ヶ原南公園	南本地ヶ原町二丁目	0.2	1	310	○	○							11	36,000
31 池の端公園	南本地ヶ原町三丁目	0.2	1	310	○	○							11	36,000
32 白山公園	北本地ヶ原町四丁目	0.26												
33 池上公園	東本地ヶ原町二丁目	0.22	1	480	○	○							12	36,000
34 本地ヶ原東公園	東本地ヶ原町四丁目	0.28	1	420	○	○							9	36,000
35 旭根の鼻公園	根の鼻町一丁目	0.11	1	42	○	○							9	36,000
36 とちの木公園	平子ヶ丘町二丁目	0.17	1	77	○	○							12	36,000
37 黒石公園	南栄町一丁目	0.18	1	150	○	○							3	36,000
38 五反田公園	向町一丁目	0.18	1	220	○								7	18,000
39 西向公園	向町三丁目	0.19	1	460	○	○							12	54,000
40 石川公園	向町四丁目	0.17												
41 東向公園	向町二丁目	0.19	1	220	○								7	18,000
42 柏井北公園	柏井町公園通	0.33	1	76	○	○							12	36,000
43 柏井南公園	柏井町弥栄	0.38												
44 印場駅北公園	印場元町一丁目	0.18	1	64	○	○							12	36,000
45 二反田公園	東印場町一丁目	0.19	1	405	○	○							12	36,000
46 南島公園	庄中町二丁目	0.25	1	132	○	○				○			6	90,000
47 北島公園	印場元町三丁目	0.17	1	540	○	○			○				9	54,000
48 鳥居公園	渋川町二丁目	0.24	1	200	○	○							10	36,000
49 塚坪公園	渋川町三丁目	0.24	1	130	○								6	18,000
50 一里山公園	東印場町二丁目	0.25	1	180	○	○							12	36,000
51 越水公園	東印場町三丁目	0.24	1	180	○	○							6	36,000
52 渋川公園	渋川町一丁目	0.24	1	220	○	○							7	36,000
53 晴丘東公園	晴丘町東	0.1	1	150	○	○							9	36,000
54 広久手公園	旭前町五丁目	0.13	1	576	○	○							12	36,000
55 茅池公園	城前町一丁目	0.17	1	24	○								4	18,000
56 城前公園	城前町二丁目	0.15	1	24	○								4	18,000
57 旭前公園	旭前町三丁目	0.14	1	117	○	○			○				12	54,000
58 旭前南公園	旭前町四丁目	0.2	1	156	○	○			○				12	54,000

(公園活動充実プラン)															
(適正維持管理プラン)															
			ha	愛護会 の数	清掃活 動のべ 参加者	清 掃				低木の剪定	公園施設の点検 及び市への連絡	公園愛護思想の 普及啓発	その他目的達成 のために必要な 活動	雑草の除去 年間実施回数 (回)	令和4年度報償金額 (円)
						雑 草 の 除 去(草取り及び草刈り)									
						広場部分	植樹帯部分	(1ha以上)公 園外周	(1ha以上)園 内植帯帯						
59	八瀬の木公園	城前町三丁目	0.2	1	120	○								12	18,000
60	西新田公園	旭前町六丁目	0.11	1	43	○	○		○					12	54,000
61	砂川公園	城前町四丁目	0.24	1	75	○	○		○					5	54,000
62	新田洞公園	旭前町一丁目	0.06	1	200	○									30,000
	(近隣公園)														
1	大塚公園	大塚町三丁目	1.4	1	420	○	○		○		○			7	144,000
2	本地ヶ原公園	北本地ヶ原町三丁目	1.5	1	310	○	○							6	88,000
3	印場中央公園	東印場町三丁目	1.8	1	317	○	○		○					12	90,000
	(地区公園)														
1	新池公園	南栄町旭ヶ丘	4.9	1	296	○	○		○					38	90,000
	(総合公園)														
1	城山公園	城山町長池下	9.5	1	864	○	○		○		○			48	100,000
	(緑 道)														
1	やすらぎ歩道		0.48	3	640	○	○							24	108,000
	(緑 地)														
1	本地ヶ原緑地	南本地ヶ原町一丁目	0.17	1	100	○	○							12	36,000
2	卓ヶ洞第1号緑地	桜ヶ丘町三丁目	0.22												
3	卓ヶ洞第2号緑地	桜ヶ丘町一丁目	0.07												
4	印場第1号緑地	桜ヶ丘町西	0.25												
5	印場第2号緑地	印場元町一丁目	0.04												
6	印場第3号緑地	桜ヶ丘町西	0.24												
7	印場第4号緑地	印場元町三丁目	0.01												
8	長坂第1号緑地	長坂町南山	0.15												
9	矢田川河川緑地	庄中町二丁目外	15.92	2	387	○	○		○		○			23	180,000
10	天神川緑地	東印場町四丁目外	0.52												
11	旭前1号緑地	旭前町一丁目	0.12	1	200	○								2	18,000
12	旭前2号緑地	旭前町六丁目	0.31												
13	濁池緑地	旭ヶ丘町濁池	0.61	1		○	○		○		○				90,000

## 業務委託による管理について

(公園・緑地の除草、清掃業務委託に係る委託業務契約内容)【契約額が50万円以上のもの】

契約名	契約金額(円)	契約内容 (委託業務内容)	契約日	契約期間	契約方式	備考
都市公園等環境整備委託(城山公園外)	2,605,900	城山公園 外3箇所 病虫害防除 N=500本	R4.4.1	R4.4.1 ~R4.9.30	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(城山公園)	4,416,500	城山公園 除草A=35,480㎡、低木剪定(寄植) A=3,243㎡、中木剪定N=95本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(維摩池)	4,965,400	維摩池 除草A=37,210㎡、低木剪定(寄植) A=2,491㎡、中木剪定N=50本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託 (卓ヶ洞第1号緑地外)	2,843,500	卓ヶ洞第1号緑地 外8箇所 除草A=9,880㎡、低木剪定(寄植) A=7,566㎡、中木剪定N=78本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.11.30	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(長坂第1号緑地外)	3,425,400	長坂第1号緑地 外6箇所 除草A=19,040㎡、低木剪定(寄植)A=810 ㎡、中木剪定N=133本、高木剪定N=97本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.11.30	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(矢田川河川緑地)	4,180,000	矢田川河川緑地 除草A=252,620㎡	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.11.30	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(新池公園外)	2,245,100	新池 外1箇所 除草A=7,240㎡、中木剪定(寄植)A=9 ㎡、高木剪定 N=161本、中木剪定 N=101 本、低木剪定(寄植)A=384㎡	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(天神川緑地)	1,676,400	天神川緑地 除草A=4,324㎡、低木剪定(寄植) A=2,896㎡、高木剪定N=211本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(宮浦ちびっ子広場外)	2,915,000	宮浦ちびっ子広場 外39箇所 除草A=10,730㎡、低木剪定(寄植) A=425 ㎡、低木剪定N=203本、中木剪定(寄植) A=113㎡、中木剪定N=211本、高木剪定 N=156本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	

契約名	契約金額(円)	契約内容 (委託業務内容)	契約日	契約期間	契約方式	備考
都市公園等環境整備委託(山辺の散歩道外)	2,563,000	山辺の散歩道 外1箇所 除草A=14,420㎡、低木剪定(寄植)A=824㎡、中木剪定N=21本、高木剪定N=31本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(旭根の鼻公園外)	2,281,400	旭根の鼻公園 外9箇所 公園除草(機械)A=10,860㎡、公園除草(人力)A=1,102㎡、寄植剪定A=2,752㎡	R4.5.26	R4.5.27 ~R4.10.28	一般競争入札	変更契約日:R4.9.30 変更の内容 ・契約金額72,600円減 ・公園除草(肩掛式)A=10,920→10,860㎡、公園除草(人力)A=1,202→1,102㎡、低木剪定(寄植)A=2,962→2,752㎡
都市公園等環境整備委託(桜ヶ丘公園外)	3,754,300	桜ヶ丘公園 外22箇所 公園除草(機械)A=12,730㎡、公園除草(人力)A=5,924㎡、寄植剪定A=3,960㎡	R4.5.26	R4.5.27 ~R4.10.28	一般競争入札	変更契約日:R4.9.30 変更の内容 ・契約金額48,400円減 ・公園除草(肩掛式)A=13,090→12,730㎡
都市公園等環境整備委託(白山公園外)	1,246,300	白山公園 外8箇所 公園除草(機械)A=3,800㎡、公園除草(人力)A=206㎡、寄植剪定A=3,370㎡	R4.5.26	R4.5.27 ~R4.10.28	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(長池上公園外)	4,092,000	長池下公園 外12箇所 中木剪定N=132本、高木剪定(幹周~60cm)N=139本、高木剪定(幹周60cm~)N=115本、支障枝剪定N=104本、藤棚剪定N=7箇所	R4.9.26	R4.9.27 ~R4.12.23	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(宮浦ちびっ子広場外)	2,915,000	宮浦ちびっ子広場 外39箇所 除草A=10,730㎡、低木剪定(寄植)A=425㎡、低木剪定N=203本、中木剪定(寄植)A=113㎡、中木剪定N=211本、高木剪定N=156本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	

契約名	契約金額(円)	契約内容 (委託業務内容)	契約日	契約期間	契約方式	備考
都市公園等環境整備委託(山辺の散歩道外)	2,563,000	山辺の散歩道 外1箇所 除草A=14,420㎡、低木剪定(寄植)A=824㎡、中木剪定N=21本、高木剪定N=31本	R4.4.27	R4.4.28 ~R4.10.28	一般競争入札	
城山公園維持管理業務委託(城山公園)	2,778,600	城山公園の除草、剪定、清掃、パトロール及び施設修繕等の保全業務、ゴミ等の収集運搬処理業務	R4.4.1	R4.4.1 ~R5.3.31	随意契約	
維摩池維持管理業務委託(維摩池)	2,340,800	維摩池の除草、剪定、清掃及び施設の修繕等の保全業務、駐車場の開閉、駐車場内の清掃及びトイレ、手洗い施設の点検確認業務、ゴミ等の収集運搬処理業務	R4.4.1	R4.4.1 ~R5.3.31	随意契約	
都市公園清掃業務委託(大久手西公園外)	873,400	大久手西公園 外48箇所 都市公園清掃・パトロール業務	R4.4.1	R4.4.1 ~R5.3.31	随意契約	
都市公園等環境整備委託(大久手西公園外)	3,870,900	大久手西公園 外47箇所 温水除草 A=48,880㎡	R4.8.25	R4.8.26 ~R4.10.28	一般競争入札	
都市公園等環境整備委託(東名西公園外)	4,287,800	東名西公園 外55箇所 温水除草 A=48,640㎡	R4.8.25	R4.8.26 ~R4.10.28	一般競争入札	

## 業務委託による管理について

(落葉清掃、植込み等除草作業に係る委託業務契約内容)【契約額が50万円以上のもの】

契約名	契約金額(円)	契約内容 (委託業務内容)	契約日	契約期間	契約方式
道路施設維持管理委託(A地区)	7,205,000	街路樹管理 剪定、緑地内除草 (高木410本、低木508㎡、除草2,248㎡)	R4.4.25	R4.4.26～R5.2.3	一般競争入札
道路施設維持管理委託(B地区)	7,075,200	街路樹管理 剪定、緑地内除草 (高木192本、中低木211本、低木1,704㎡、除草5,188㎡)	R4.4.25	R4.4.26～R5.2.3	一般競争入札
道路施設維持管理委託(C地区)	7,370,000	街路樹管理 剪定、緑地内除草 (高木266本、中低木177本、低木1,006㎡、除草4,496㎡)	R4.4.25	R4.4.26～R5.2.3	一般競争入札
道路施設維持管理委託(D地区)	5,830,000	街路樹管理 剪定、緑地内除草 (高木225本、中低木7本、低木708㎡、除草3,802㎡)	R4.4.25	R4.4.26～R5.2.3	一般競争入札
道路施設維持管理委託(尾張旭駅前広場)	941,600	高木剪定6本、芝刈3,520㎡、寄植・芝施肥880㎡	R4.4.25	R4.4.26～R5.2.10	一般競争入札
道路施設維持管理委託(印場駅前広場)	671,000	高木剪定8本、芝刈2,800㎡	R4.4.25	R4.4.26～R5.1.27	一般競争入札